

令和 5 年度
第 1 回 沼津市自転車活用推進協議会

**沼津市自転車活用推進計画における
令和 5 年度の取組について**

1. 【Plan】 沼津市自転車活用推進計画が目指す姿

【本計画策定の背景】

- ・本市は豊かな地域資源に恵まれ、さらにはサイクリングに適した自然環境を有している。
- ・市街地部では、自転車利用に適した平坦である特性を活かし、これまでも自転車に関する様々な取組みや自転車利用環境の整備等を継続し、進めてきた。
- ・一方、今後さらなる通行空間の整備、自転車の通行ルールやマナー浸透不足に伴う自転車関連事故、多様な環境づくり等解決すべき課題がある。
- ・このため、自転車政策を総合的に展開していくことを目的とし、沼津市自転車活用推進計画を策定した。

沼津市自転車活用推進計画策定

(令和3年3月策定)

【基本方針】「住みたいまち、行きたいまち。」

～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

【計画期間】

10カ年（令和3年4月～令和12年3月）

本市における自転車に関わる課題の解決施策パッケージ “プロジェクト6” の事業期間を10年に設定

【計画目標】

- ① 自転車利用環境の充実による安全性の確保
- ② 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減
- ③ 自転車の活用による健康の増進
- ④ サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

- I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト
- II. 自転車安全利用促進プロジェクト
- III. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- IV. ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト
- V. おでかけサイクリングプロジェクト
- VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

自転車を活用したライフスタイルの浸透

自転車文化の醸成

【自転車に関わる現状・課題と対応の方向性】

課題1 安全・安心	安全安心な自転車通行空間の整備推進、ルール・マナーの周知徹底
課題2 都市環境	多様な移動手段の確保と利便性向上、まちづくりと一体となった駐輪場等の包括的なマネジメント
課題3 健康・運動	日常生活における自転車利用の意識の醸成ときっかけづくり
課題4 観光振興	サイクリストの受入環境の整備、地域資源を活用した仕掛けづくり、県のモデルルート等を活かした広域的な連携



自転車文化とは・・・
 日常の移動の中で、自転車交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。
 加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。



2. 【Do】 目標達成に向けた取組一覧表【目標1】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和5年度・中間期）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
I 自転車通行空間整備推進	1	沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	○	自転車通行空間の整備予定（0.26 km）	年度内には西条千本線にて整備予定。
	2	自転車を利用しやすい環境の整備	○	自転車通行空間の整備と併せ、ピクトグラム等の路面標示を実施予定。（22箇所）	引き続き自転車通行空間の整備と併せ、必要なサインを設置予定。
	3	自転車通行空間の適正な維持管理	○	舗装修繕や樹枝の剪定等適宜実施。	下半期においても適宜実施。
	4	自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進	○	違法駐車防止のため、広報啓発活動を36回実施（1月に6回）。	年度内において72回実施予定。
	5	ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施	△	短期対策の予定はなし。引き続き、地元と意見交換を行い効果検証を実施予定。	引き続き利用者の声を注視していく。
	6	無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○	都市計画道路にて順次実施中。	下半期においても適宜実施。
II 自転車安全利用促進	7	世代に応じた交通安全教室の開催	○	「交通安全リーダーと語る会」（小学校）や「自転車マナー向上対策」（中学校）といった交通安全教室を実施。	引き続き交通安全教室を実施。
	8	自動車との共存に向けた相互理解の促進	○	静岡県交通安全協会沼津地区支部や黄瀬川自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施。	ドライバーに対し安全啓発を図れた。
	9	沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進	○	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街灯指導・広報を実施。	下半期においても適宜実施。
	10	自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信	○	市内小学校の危険マップの作成、および点検結果を踏まえた修理等の実施。	各小学校に掲示することで小学生に対する意識向上を図れた。
	11	市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上	○	所属長より月初に交通マナーの注意喚起を実施。	中間期時点において、市民の声として職員の交通マナーに対する意見は出ていない。
	12	5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進	○	広報ぬまづにおいて「自転車月間」の周知を行い、5月19日に街頭指導も実施した。	自転車の利用促進また安全利用に寄与する内容であった。
	13	自転車点検実施の推進	○	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。	下半期においても適宜実施。
	14	自転車ヘルメット着用の広報啓発	○	交通安全教室、市HP、SNS、ラクーン大型モニター等にてヘルメット着用義務化について周知及び啓発。	様々な広報媒体によりヘルメット着用促進を図れた。
	15	自転車損害賠償責任保険の加入促進	○	自転車保険加入促進のチラシを市内自転車店で配布を行った。	下半期においても適宜実施。

2. 【Do】 目標達成に向けた取組一覧表 【目標2～目標4】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和5年度・中間期）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
Ⅲ 良好な都市環境の形成	16	自転車と公共交通の相互利用の利便性向上	△	令和3年度に引続き大平小山バス停にサイクル&バスライドを設置。	新規での候補地を検討していく。
	17	公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討	○	市内のシェアサイクルポート新規設置にあたり候補地を事業者と検討中。	下半期にかけても引き続き検討していく。
	18	駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し	○	原駅自転車駐輪場拡幅工事を実施中。	年度末には駐輪場拡幅完了予定。
	19	市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ	○	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤にかかる周知を行った。	企業向け情報メールのみならずSNSも活用し、自動車から自転車への転換を啓発していく。
	20	市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進	○	窓口にて近隣公務での自転車利用を促進。	引き続き公務での利用を促進していく。
Ⅳ ヒト中心のまちづくり連携	21	まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討	△	駐車場の可視化と合わせたシームレスな移動手段の情報提供等について、事業者と検討。	各事業者との検討を進め、事業実施に結び付けていきたい。
	22	沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討	○	公共空間再編整備計画の取組みの中で、自転車駐輪場のあり方を検討。	引き続き検討を進めていく。
	23	移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討	○	昨年度の実証実験結果を踏まえた新たなモビリティツールの検討を実施。	引き続き事業者と情報収集に努める。
Ⅴ おでかけサイクリング	24	ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進	○	リーフレットにて自転車利用を促進。	引き続き、健康面から利用促進を図っていく。
	25	市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進	○	庁内メールにて自転車利用を促進。	引き続き取組みを続けていく。
	26	自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施	○	静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に参画。	健康づくりへ寄与することができた。
	27	地域の自転車クラブの創設促進	△	100周年記念サイクルイベントスタンプラリー「ぬまろゲ100」を実施。	12月にかけて引き続き実施。
Ⅵ 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出	28	広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進	○	沼津市×富士市連携サイクルツアーを実施。	周辺自治体と連携し、太平洋岸自転車道のブランド化の推進に取り組んだ。
	29	地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進	○	アプリを活用した周遊イベント「かのいち」を開催。	引き続き、多彩なサイクルコースの造成に努めていく。
	30	サイクル拠点の整備促進	○	新規でSAWADABASE（スルガ銀行出資）の整備を行うことが出来た。	更なる整備に向け、調整を進める。
	31	官民連携によるサイクリスト受入環境の向上	○	香陵アリーナにバイシクルピットの設置を行った。	民間事業者と連携した取り組みを進めていく。
	32	情報発信ツールの作成	○	コースパンフレット等を改訂作業中。	プランの造成と併せて、ツール等も検討。
	33	国内外への情報発信の強化	○	SNS等にて情報発信。	積極的な情報発信に努める。

令和5年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性の確保

【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組

【 Do 】 計画目標の達成に向けた令和5年度の取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

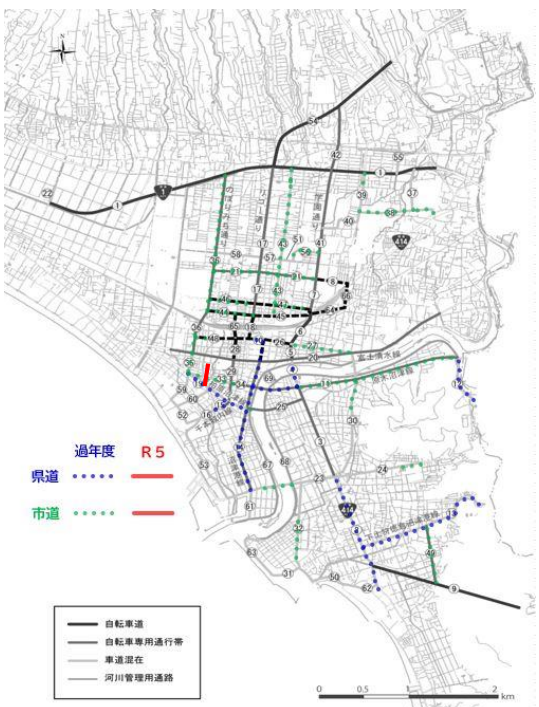
目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R5取組内容



- 市施工
 - ・実施（予定）路線 1路線（市道0109号線（西条千本線））
 - ・予定延長 0.26km

 - 県施工
 - ・実施（予定）路線なし（短期計画路線はR4末までに完了）
 - 長期計画路線は、「道路新設・改良に合わせて整備されるもの」や「鉄道高架に合わせて整備するもの」、「自転車専用通行帯の計画で現状だと整備が難しいもの」等がある。

 - R5末時点整備延長（見込み）
 - ・予定値 70.11km（64.7%）
 - ・目標値 54.2km（50%）※R4末時点目標
- ※沼津市自転車ネットワーク計画の更新予定
- ・これまでの整備効果の評価
 - ・現計画路線の見直しと追加

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課、道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5取組内容

● 太平洋岸自転車道に位置付けられている狩野川右岸堤防の整備を集中的に促進

● 案内誘導サイン

・自転車通行空間整備に併せ、ピクトグラム等の路面標示を実施
N=22箇所

● 注意喚起

・該当なし

● 街灯等

・高欄照明 N=139基

● 太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、整備が今後拡大する見込み

ピクトグラムイメージ



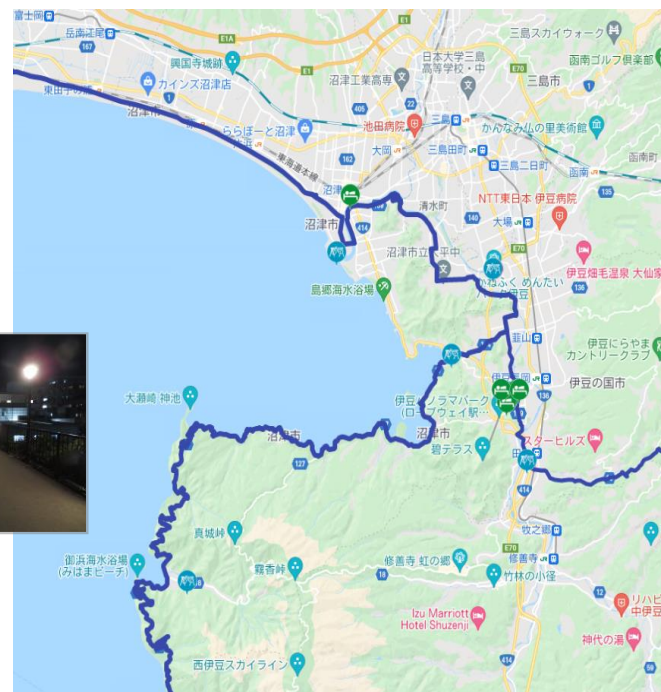
整備前



整備後



● 沼津市内の太平洋岸自転車道ルート



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。
実施主体	市担当課：道路管理課

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

実施



R5取組内容

●舗装修繕

- ・市道0109号線 L=197m A=2,180.0m²
- ・市道0216-1号線 L=55m A=720.0m²

●樹枝の剪定・除草

- ・適宜実施予定
- ・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草 L = 2,168m

●道路面の土砂撤去・清掃

- ・適宜実施予定

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多くの路線では、警察署に違法駐車取締りを要請します。 ・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R5取組内容

- 違法駐車移動要請
 - ・126回（8月末時点）
- 違法駐車取締り要請
 - ・0回（8月末時点）
- 広報啓発活動
 - ・72回（1か月に6回）
 - ・シルバー人材センターに業務委託
 - ・1回につき、駅北口、駅南口に1人ずつ配置



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	5.ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やポラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。
実施主体	市担当課：道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

R5取組内容

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

- **ゾーン30**
 - ・ R5年度の新たな指定無し
 - ※ 市内6箇所指定済
- **ゾーン30プラス**
 - ・ R5年度の新たな指定無し
 - ※ R3.12.9に花園町地区が県内初指定
- **物理的デバイスの設置**
 - ・ R5年度の新たな設置なし
 - ※ R4.6に花園町地区にて、3箇所目の交差点ハンブを設置
 - ※ R5.3に大塚地区にて、スムーズ横断歩道を設置

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

【「ゾーン30プラス」の入口（イメージ）】

<警察による交通規制> + <道路管理者による物理的デバイスの設置>

■ 最高速度30km/hの区域規制等（ゾーン30）

● 進入抑制対策

- ライジングポラード
- ハンブ
- スムーズ横断歩道

● 速度抑制対策

- 狭さく
- クランク
- スローム

路面標示・看板（ゾーン30プラス）



スムーズ横断歩道



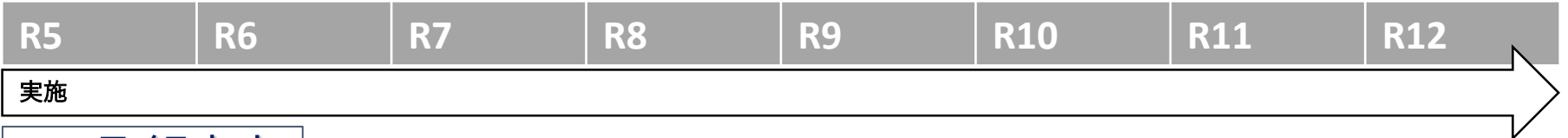
交差点ハンブ



施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	6.無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
事業内容	・無電柱化の実施路線においては、道路空間を活用した自転車通行空間の確保も合わせて検討します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課、駅周辺区画整理事務所



R5取組内容

●無電柱化整備路線

○市施工

- ・(都)沼津南一色線 (市道1722号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車道)
- ・(都)千本香貫山線 (市道0106-2号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・(都)三枚橋錦町線 (市道0237号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)

○県施工

- ・国道414号 ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・県道162号 (沼津停車場東沢田線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	7. 世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合わせた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

実施

R 5 取組内容

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署等と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施。

＜取組事例＞

「交通安全リーダーと語る会」（小学校）

- ・6年生・保護者・警察等の関係者と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。

「自転車交通安全教室」（小学校）

- ・警察・交通安全指導員により4年生対象に交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室を実施。

「自転車マナー向上対策」（中学校、高校）

- ・警察や交通安全指導員により各学校で交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室を実施。
- ・街頭や通学路における街頭指導の実施。



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。 ・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部、黄瀬川自動車学校が実施している交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施。

市HPやSNS等により自転車安全利用五則や自転車のルールやマナーを周知啓発することで、自動車との共存に向けた相互理解の促進を図っている。



自転車通行ルールの周知



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進
事業内容	・市内12の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 取組内容

1か月に1度、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。

3月に市から委員会へ啓発活動用品の贈呈を行う。



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➤

R5 取組内容

各小学校で実施している「交通安全リーダーと語る会」を通じて、6年生、先生、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップを作成及び、各危険個所における対応策を検討。

通学路危険マップは各小学校に掲示し、交通安全の啓発を実施。



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

実施

R5取組内容

令和2年度に策定した「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施する。

さらに、対策実施後に効果検証を行い、対策の更なる改善や充実の必要性を検討する。

この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

<合同点検の様子>



【Plan】 定期的な合同点検
・潜在的な対策箇所の抽出・検討
・対策計画の策定



【Do】 安全対策の実施



【Check】 対策効果の把握



【Action】 対策の改善・充実



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

実施

R5取組内容

＜取組事例＞

横断歩道における歩行者や自転車利用者の滞留空間の安全性を確保する構造物がなく、自動車等が侵入する可能性があることから、ラバーポール等を設置する予定。

《地域と学校からの意見をもとに、対策を実施予定》



施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	11. 市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所職員は、自転車の交通について、地域住民の手本となるようにします。 交通関連書類等の回覧の実施や庁内掲示板などを活用して、市職員に対する交通マナーの周知徹底を図ります。
実施主体	人事課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

交通ルールの順守や令和5年4月1日からのヘルメット着用の努力義務化について、コンプライアンス通信や通勤届提出時の説明に追記するなど、モラル向上に努めている。

事実発生日(実際に通勤し始めた日)より15日以内に提出してください。
 ※届書は、必ず両面印刷する。(2枚に分かれたものは受け付けられません)

- 採用・人事異動による勤務地の変更
- 住所変更
- 通勤経路の変更
- 通勤方法の変更

- 1 表面左下の「記入上の注意」をよく読んでください。
- 2 表面右上に必ず職員番号を記入してください。
- 3 自宅から勤務所までの通勤経路を詳細に記入してください。
 ※総通勤距離は片道。
- 4 表面の通勤経路の略図は、経路を赤線で記入してください。
 ※全体の経路図と、自宅周辺の拡大図(家の形が判別できる程度の縮尺)を貼り付けて下さい
 ※通勤距離の計測方法及び略図の印刷方法は、別紙① 通勤距離の計測方法 参照
- 5 交通機関利用者の定期券は、原則6ヶ月です。
 ※定期券の写しを添付してください。
 ※それ以外の定期券や回数券の場合は、理由を備考欄に記入してください。
 ※会計年度任用職員は1ヶ月定期を購入して下さい。
- 6 住居手当を受給している場合は、住居届も提出すること。
- 7 環境への負荷軽減や健康増進のため、通勤が「近距離(2キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ徒歩や自転車等での通勤をお願いします。また、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を寄望されるようお願いいたします。
- 8 令和5年4月1日より改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車で通勤する場合にはヘルメットを着用するようにお願いします。

コンプライアンス通信(令和5年7月)

こんなことがありました。コンプライアンス違反のものもあれば、直ちにコンプライアンスに違反するとは言えないものもあります。ご自身に心当たりはありませんか。ご自身ならどのように対応しますか。今一度、ご自身の行動について振り返る機会としてください。

<h4>市営駐車場の駐車料金</h4> <p>ケース① 四日市市が、市営駐車場の駐車券の認証機を不正に操作し、駐車料金の支払を免れた職員を懲戒処分(令和6年)</p> <p>ケース② 横須賀市が、自家用車で通勤した際に市役所の駐車場に駐車し、庁内内の駐車券無料認証機を不適切に利用して無料処理を行い、駐車料金を支払わなかった職員を懲戒処分(令和3年)</p>	<h4>不登校で食べていないのに給食費4万円</h4> <p>ケース① 静岡市が、不登校の児童の給食費について保護者が学校に返還を求めたところ、会計処理が誤って戻すお金がないなどといった説明のもと、返還を拒否。市教育委員会によると、給食停止の手続きを取れば給食費の支払は免除される。しかし、保護者は給食停止の手続きが知らなかったという。(令和5年)</p> <p>市教育委員会の担当者は、停止の手続きが周知されていなかった点は責任を感じるとした上で、既に精算済みの条件なので返還は難しいと話しているそうです。給食停止の手続きがない以上、担当者は知り得ません。コンプライアンスに違反したわけでもありません。一方、ご自身がこの市民の立場にあったとしたら...</p>
---	---

みなさんはいかがぞおつか?

<h4>通勤届と異なる方法で通勤</h4> <p>ケース① 横須賀市が、自家用車で通勤した勤務日において、届出していたバス及び電車による通勤方法の手段を要給し、通勤手当を不適切に受給した職員を懲戒処分(令和3年)</p> <p>ケース② 千葉県が、電車とバスで通勤していると申告しながら、実際は自家用車で現場に通い、通勤手当を不正受給していた職員を懲戒処分(令和4年)</p>	<h4>運転に係る不祥事</h4> <p>ケース① 愛知県が、飲酒後に自転車運転していた歩行者と衝突した事故を起こした職員を懲戒処分(令和5年)</p> <p>ケース② 愛知県が、スマートフォンゲームをしながら車を運転し、死亡事故を起こした職員を懲戒処分(令和4年)</p>
--	---

【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組【目標1】

施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- 目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト
- Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- 目標3. 自転車の活用による健康の増進
- 目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
- Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト
- Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 取組内容

令和5年5月1日号“広報ぬまづ”に自転車月間の記事を掲載し、交通ルールやマナーを意識しながら自転車でまちに出かけてもらえるよう、市民の自転車安全利用の啓発促進に取り組んだ。

自転車を持たない人もまちなかを自転車で自由に移動できるよう、市内で展開しているシェアサイクルサービスであるハレノヒサイクルの利用方法等について掲載した。

自転車月間のポスターをサイクルステーション等に掲示し、周知を図った。



5月は自転車月間、そして5月5日は「自転車の日」です。この機会に、交通ルールやマナーを意識して、自転車で沼津のまちに漕ぎ出してみませんか。



ハレノヒサイクルとは
沼津・三島を中心としたシェアサイクルサービスです。専用のステーションがあればどこでも借りられて、どこでも返せることが魅力です。通勤・通学や市内の移動・観光に15分毎100円で気軽に利用できます。現在は、市内14カ所にサイクルステーションがあり、大学のキャンパスや市役所、公園からも漕ぎ出すことができます。

- ハレノヒサイクル利用方法**
- STEP 01 アプリで会員登録
 - STEP 02 アプリで近くのステーションを探して予約をし、ご利用ください。
 - STEP 03 HELLO CYCLINGのロゴがあるステーションにご返却ください。

information
お知らせ

5月は自転車月間！
シェアサイクルを楽しもう！

◎まちづくり政策課
☎055-934-4759

【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組【目標1】

施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト
- 目標3. 自転車の活用による健康の増進
- Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

- 目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
- Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- 目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
- Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 取組内容

5月19日を「自転車マナー向上キャンペーン 指導強化の日」とし、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、街頭指導・広報を実施。



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13.自転車点検実施の推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約7校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部） ・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。 ・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やT Sマークの普及に取り組みます。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

実施

R5取組内容

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内各小学校において、自転車無料点検を実施。

また、静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署等と協力し、開催している自転車交通安全教室において自転車点検の必要性を周知。



【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標1】

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 ・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 ・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中高校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等でヘルメット着用について事故データに基づき注意喚起を実施。

広報ぬまづ、市HP、SNS、ラクーン大型モニター、自転車販売店、スーパー、コンビニ、市営駐輪場等において令和5年4月1日からのヘルメット着用努力義務化について周知を図っている。



令和5年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	18. 駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。 ・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。 ・都市景観を損なわず、ウォーカブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

- ・JR沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅周辺の全11箇所、自転車の収容台数合計約5,000台の市営駐輪場を無料で終日利用できるよう運営管理を行う。
- ・原駅自転車等駐車場内へのトイレ設置に合わせて従来の駐輪台数を確保するための拡幅工事を実施。
- ・原駅自転車等駐車場の防犯カメラを更新。(自転車収容台数535台)



駐輪場拡幅

トイレ整備



施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

目標3. 自転車の活用による健康の増進
Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津]などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとっての取り組みのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5取組内容

ぬまづエココツアクションと題し、チェックシートを活用した7日間のエコ生活へのチャレンジを実施。
この取組をとおして、市民に対し自動車から自転車への転換等を提案し、実践を呼び掛けた。

ぬまづエココツアクション

前期チャレンジ期間(5/1~9/30)に連続7日間チャレンジしたシートを環境政策課まで提出いただいた方の中から抽選で景品をプレゼントします！(応募期間：10/3必着)

お出かけのコツ(自動車)

エコポイントチャレンジ

OFF!

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	合計	1年削減できる光熱費(目安)	1年削減できるCO2
○	○	X	X	○	○	○	5		
1								約11,470円	182.07kg
2								約5,260円	83.41kg
3								約6,940円	110.09kg
4								約5,180円	82.14kg
5								約9,200円	145.99kg

短距離の移動は徒歩か自転車で移動しよう

沼津市 生活環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室

(出典：ぬまづエココツアクション おでかけのコツ)

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23.移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検証します。 ・日常的に誰もが使える観点から、多様なモビリティツールを選択できることや体験することについて検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

R 5 取組内容

・令和5年7月1日の道路交通法改正により、電動キックボードが【特定小型原動機付自転車】に分類された。

・改正に合わせ、電動キックボードの駐輪場内における駐車スペースについて、広報ぬまづ6/15号にて周知した。

・車両登録状況

年度	電動バイク	特定小型 (RS.7.1~)
令和4年度	37	-
令和5年度 (~9月末時点)	15	8

大岡駅、原駅

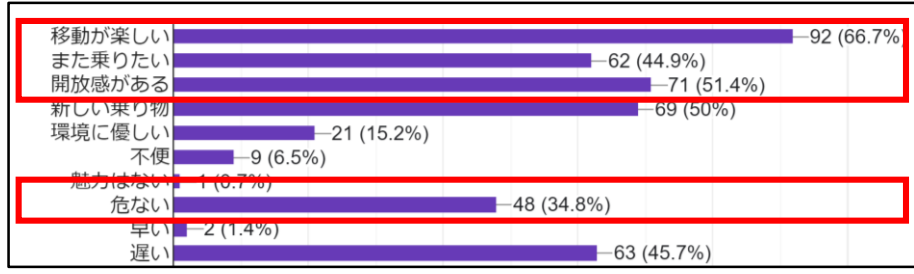
駅北口第1・第2、片浜駅、沼津駅南口第1、添地、沼津

ところ

自転車等駐車場の原動機付自転車の駐車スペースに駐車でできます。

市営自転車等駐車場に電動キックボードが駐車できます

(参考) 昨年度実証実験のアンケート結果



・昨年度実験した電動キックボード(新たなモビリティツール)に対し、移動が楽しいと感じた人が半数以上いた一方、走行環境や利用環境、安全面において一定の課題があり、今後の利用促進に向けては慎重な検討を要する。

令和5年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標3. 自転車の活用による健康の増進

【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24. めまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進
事業内容	・「めまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。
実施主体	市担当課：健康づくり課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5取組内容

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「めまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。

また、市ホームページでも自転車通勤を推奨した。



① 1日1つの健康メニューでポイントをためよう！
～「健康への公式(こ・う・し・き)」で毎日コツコツ自己申告でOK!～

健康メニュー	メニュー項目(例)	ポイント数
こ(心・絆)	1日1回以上「ありがとう」と言う 誰かの相談にのる ボランティア活動をする	1
う(運動)	ながら運動(何かをしながらの運動)をする 階段を利用する ラジオ体操をする ウォーキングをする 自転車通勤をする	1
し(食事)	主食、主菜、副菜をそろえた食事をとる 毎食野菜を摂る 夜食を抑える よく噛んで食べる 緑茶を飲む しずおか健康野菜を食べる	1
き(健康の基本)	健診を受ける(がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど) 予防接種を受ける 乳がんのセルフチェックをする 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する 血圧を測る 禁煙に取り組む	3

お得な3ポイント!

ステップ2 ポイントをためましょう!

ポイントを自己申告でためます。「心・絆」「運動」「食事」「健康の基本」の4つの健康メニューの中から、自分に合ったものをバランスよく選んで実施しましょう。1日1メニュー1ポイントまでです。ただし「健康の基本」は1日1ポイントまでです。

現在、コロナ禍をきっかけに自転車を利用する人が増えています。ぜひ、この機会に自転車通勤を行い、健康増進を図りながらポイントを貯めてみてはいかがでしょうか?

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。
実施主体	人事課、健康づくり課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5取組内容

庁内メールで定期的に配信している「保健センター通信」でサイクリングによる運動効果を紹介し、自転車通勤を促進した。

サイクルで来た？

〈自転車通勤の勧め〉を3月の保健センター通信に載せました。

あれから、自転車通勤を始め方はありますか？

当課職員が「運動習慣ゼロから、1か月運動してみる」という挑戦をしました。

その結果、「運動後は頭がすごくすっきりした。」運動を継続すると「日曜日の夜の仕事に行きたくない気持ちがなくなった」と精神面での変化を感じたそうです。体が心に、心が体に影響を与えるんですね。

まずは 20～30分サイクルで来る～～してみませんか。



また、通勤手当に係る注意事項の中で、環境への負担軽減や健康増進のため、通勤が近距離（2キロメートル未満）でマイカーを使用している職員に対し、自転車等の利用を促している。

施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 ・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に健康づくり課・ウイズスポーツ課が連携し協力。

○ウイズスポーツ課
香陵アリーナ（市総合体育館）に「ワットバイク」設置。
事業参加者のみならず一般にも利用開放。

○健康づくり課
事業参加者のうち希望者に対し健康相談窓口として対応。



施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施 27.地域の自転車クラブの創設促進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 ・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。 ・自転車を通した心と体の健康増進を推進するため、自転車安全教室やスポーツ自転車の乗り方セミナー、サイクルイベントの開催など、自転車を安全に利用促進する地域活動を担う自転車クラブの創設を促します。 ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

沼津市制100周年記念イベントデジタルサイクルスタンプラリー「ぬまログ100」を7月～12月まで開催中！！

「新ぬまづの宝100選」に指定された名所や飲食店等を巡り、獲得したポイントの順位に応じて、賞品獲得を目指すイベントである。モデルコースを作成し、消費カロリーや平均心拍数等をHPに掲載することで、市民の運動習慣の意識向上を図っている。



令和5年度 第1回 沼津市自転車活用推進協議会

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組

施策シート

目標4、サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ、魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイクピット、サイクルステーションの充実を検討します。 ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➤

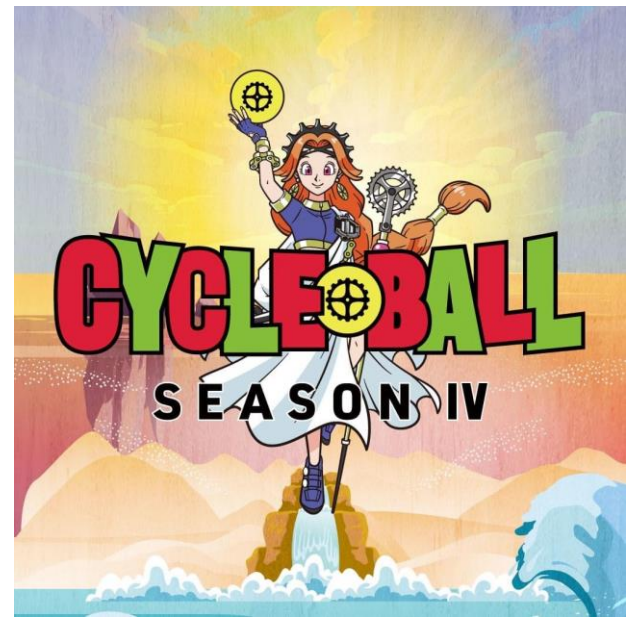
R 5 取組内容

サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す周遊イベント「サイクルボール」。

その1コースとして、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」を4月29日～翌1月31日まで実施中。

これにより、自転車愛好家等の誘客を図る。

なお本事業は、沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が実施しており、広域連携の取り組みとなっている。



施策シート

目標4、サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
 VI、魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイシクルピット、サイクルステーションの充実を検討します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 取組内容

「レバンテフジ静岡」の選手と走ろう！！
沼津市×富士市連携サイクルツアーの実施

沼津市と富士市の連携事業として、「レバンテフジ静岡」の選手がガイドを務め、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道を中心に両市の観光・地域資源を巡るサイクリングツアーを実施。



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	30. サイクル拠点の整備促進 31. 官民連携によるサイクリスト受入環境の向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討します。 ・自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイクピットの拡充及びサービスの向上を行います。 ・市内の観光施設や宿泊施設に、食事・休憩ができる場所・立ち寄りスポットの情報提供や手荷物預かり、自転車を安心して屋内に保管できるサービスの提供を呼びかけ、「サイクリストに優しい施設」として情報発信を行います。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容



令和5年6月
香陵アリーナ（沼津市
総合体育館）
にバイクピットが設
置された。



令和5年4月
スルガ銀行（サイクル
PT）が、自転車振興の
活動拠点として「サイク
ルステーションS A W A
D A B A S E」を開設
した。

施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
 VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

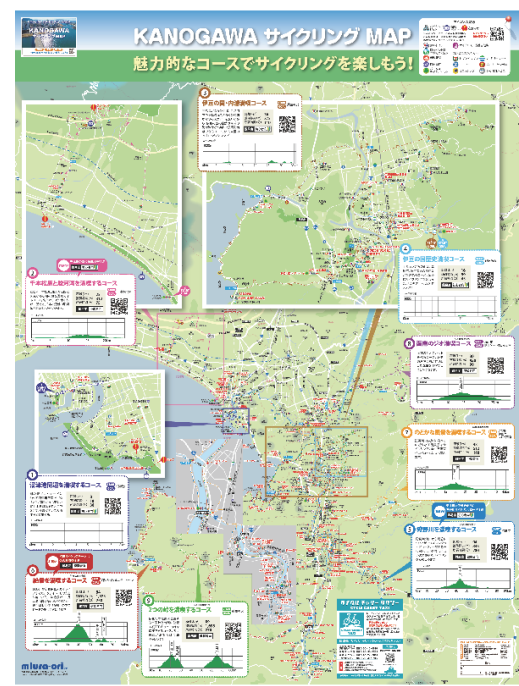
措置	32.情報発信ツールの作成
事業内容	・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 取組内容

沼津市が事務局を務める「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」にて、KANOGAWAサイクリングMAPの内容について検討し、改訂作業を進める等サイクリストに適切な情報を行うよう努めていく。



施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

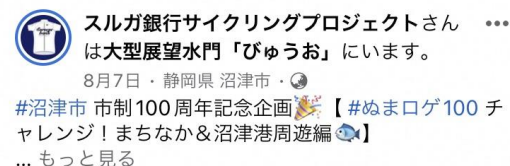
措置	33.国内外への情報発信の強化
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、SNS、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R 5 取組内容

連携協定を締結しているスルガ銀行（サイクルPT）が令和5年度も引き続き、デジタルサイクルスタンプラリー「ぬまロゲ100」、サイクルボール「かのいち」などのサイクルイベントをSNSにて発信。本市サイクリングの魅力発信に努めていく。


 スルガ銀行サイクリングプロジェクトさん ... は大型展望水門「びゅうお」にいます。
 8月7日・静岡県 沼津市
 #沼津市 市制100周年記念企画 【#ぬまロゲ100 チャレンジ！まちなか&沼津港周遊編】
 ... もっと見る

